

## 平成20年草加市議会2月定例会 市長提出議案等一覧

### 【議案】

- 第4号議案 平成19年度草加市一般会計補正予算（第5号）
- 第5号議案 平成19年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第6号議案 平成19年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 第7号議案 平成19年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第8号議案 平成19年度草加市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 第9号議案 平成19年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第10号議案 平成19年度草加市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第11号議案 平成19年度草加市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 第12号議案 平成20年度草加市一般会計予算
- 第13号議案 平成20年度草加市公共下水道事業特別会計予算
- 第14号議案 平成20年度草加市交通災害共済事業特別会計予算
- 第15号議案 平成20年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計予算
- 第16号議案 平成20年度草加市駐車場事業特別会計予算
- 第17号議案 平成20年度草加市老人保健事業特別会計予算
- 第18号議案 平成20年度草加市国民健康保険特別会計予算
- 第19号議案 平成20年度草加市介護保険特別会計予算
- 第20号議案 平成20年度草加市後期高齢者医療特別会計予算
- 第21号議案 平成20年度草加市水道事業会計予算
- 第22号議案 平成20年度草加市立病院事業会計予算
- 第23号議案 草加市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24号議案 葛西用水路伏せ越し施設に関する基金条例を廃止する条例の制定について
- 第25号議案 草加市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26号議案 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例及び草加市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27号議案 草加市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28号議案 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 29 号議案 草加市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 30 号議案 草加市総合福祉センター設置及び管理条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 31 号議案 草加市立歴史民俗資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 32 号議案 草加市景観条例の制定について
- 第 33 号議案 草加市立病院修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 34 号議案 草加市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

#### 【報告】

- 第 1 号報告 専決処分の報告について
- 第 2 号報告 平成 20 事業年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について
- 第 3 号報告 平成 20 年度財団法人草加市みどりの協会事業計画書の提出について
- 第 4 号報告 平成 20 年度財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について
- 第 5 号報告 平成 20 年度財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について

#### 【請願】

- 請願第 1 号 毛長川沿い遊歩道への防犯灯設置を求める請願書

議案

**第4号議案** 平成19年度草加市一般会計補正予算（第5号）

平成19年度草加市一般会計補正予算（第5号）

歳入・歳出補正予算額 695,620千円

補正後の歳入・歳出予算額 60,355,756千円

歳入

（単位：千円）

款	補正額	主な内容	
1 市税	457,388	・法人税割額	347,776
		・土地	6,943
		・家屋	41,900
		・償却資産	42,590
		・都市計画税	18,179
11 分担金及び負担金	△ 5,115	①都市基盤河川改修事業費負担金	
13 国庫支出金	△ 90,029	②保険基盤安定負担金	1,012
		③保健事業費等負担金	7,765
		④次世代育成支援対策交付金（長寿福祉課）	△ 2,981
		⑤次世代育成支援対策交付金（子育て支援課）	△ 10,335
		⑥まちづくり交付金（瀬崎地区道路整備）	△ 146,000
		⑦まちづくり交付金（今様・草加宿道路整備）	4,200
		⑧まちづくり交付金（今様・草加宿公園整備）	64,100
		⑨まちづくり交付金（今様・草加宿にぎわい創出）	1,200
		⑩まちづくり交付金（新田西部地区公園整備）	9,000
		⑪まちづくり交付金（新田西公民館整備）	△ 9,000
		⑫優良建築物等整備事業補助金	△ 8,990
14 県支出金	142,228	②保険基盤安定負担金	3,680
		③保健事業費等負担金	7,765
		⑬古川橋架け替えに伴う負担金	△ 9,542
		⑭重度心身障害者医療費支給事業補助金	17,207
		⑮ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	1,395
		⑯乳児医療費支給事業補助金	7,456
		⑰保育対策等促進事業費補助金	△ 6,327
		④地域子育て支援拠点事業費補助金（長寿福祉課）	3,436
		⑤地域子育て支援拠点事業費補助金（子育て支援課）	5,807
		⑯地域子育て支援拠点事業費補助金（保育課）	6,659
		⑰花でもてなす埼玉県支援事業費補助金	△ 450
		⑱地域づくり提案事業費補助金	3,000
		⑲県税徴収費委託金	102,402
		⑳古綾瀬川排水機場管理業務委託金	△ 260
16 寄附金	384	⑰みどりのまちづくり基金寄附金	122
		◎社会福祉施設費寄附金	80
		▼児童館費寄附金	82
		△自然の家費寄附金	100
17 繰入金	356,764	・財政調整基金繰入金	356,109
		・葛西用水路伏せ越し施設に関する基金繰入金	655
20 市債	△ 166,000	○水辺環境整備事業債	△ 15,300
		●排水施設整備事業債	△ 15,300
		⑳排水機場整備事業債	△ 3,000
		◆街路整備負担金事業債	△ 3,300
		⑥谷塚松原線街路整備事業債	57,200
		⑥瀬崎東町線街路整備事業債	△ 57,700
		◇今様・草加宿道路整備事業債	△ 3,400
		⑱公園整備事業債	△ 12,700
		⑧今様・草加宿公園整備事業債	△ 48,400
		□消防施設等整備事業債（総務課）	△ 1,800
		■消防施設等整備事業債（消防署）	△ 5,200
		⑪新田西公民館建設事業債	△ 11,900
		▽体育施設整備事業債	△ 45,200
合計	695,620		

## 歳出

(単位：千円)

款	補正額	主 な 内 容
2 総務費		⑱人件費(税務) 【財源振替】
3 民生費	1,393,318	・老人保健事業特別会計繰出金 196,046
		⑭重度心身障害者医療費支給事業(長寿) 34,730
		・自立支援施設給付事業 138,885
		②国民健康保険特別会計繰出金 989,124
		・介護保険特別会計繰出金 16,065
		⑮こども医療費・ひとり親家庭等医療費支給事業 17,814
		・放課後児童健全育成事業 492
		◎社会福祉施設管理運営事業 80
		▼児童館・児童センター運営事業 82
		⑤次世代育成支援推進事業 【財源振替】
		⑯人件費 【財源振替】
		⑯公立保育園運営事業 【財源振替】
		⑯民間保育園推進事業 【財源振替】
		④高年者団体支援事業 【財源振替】
4 衛生費	18,281	③基本健康診査・がん健診事業
8 土木費	△ 591,534	⑥道路舗装改良事業 △ 60,000
		⑬橋りょう整備事業 △ 30,000
		①都市基盤河川改修事業 △ 10,231
		・沈泥収集処理事業 △ 47,113
		○水辺環境整備事業 △ 13,000
		・新田駅西口地区市街地整備事業 △ 8,553
		・氷川町第二次土地区画整理地内環境整備事業 △ 2,346
		⑥都市計画街路整備事業 △ 192,713
		◆広域幹線道路整備促進事業 △ 1,863
		⑩⑱公園広場等整備事業 △ 2,648
		⑱公募による身近な公園づくり事業 △ 2,207
		⑰緑化推進事業 122
		・公共下水道特別会計繰出金 △ 172,784
		⑧今様・草加宿旧町地区公園広場整備事業 △ 1,282
		⑧今様・草加宿綾瀬川左岸広場再生整備事業 △ 6,916
		⑦今様・草加宿道路整備事業(道路課) △ 40,000
		⑨今様・草加宿にぎわい創出事業 【財源振替】
		⑳排水施設維持管理事業 【財源振替】
		●排水施設整備事業 【財源振替】
9 消防費	△ 5,142	□消防団活動体制整備事業 △ 472
		■消防署車両整備事業 △ 4,670
10 教育費	△ 119,303	△自然教室推進事業 100
		・学校維持管理運営事業(小学校) △ 17,300
		・校舎等大規模改造事業(小学校) △ 5,351
		・谷塚小学校校舎改築等事業 △ 9,932
		・(仮称)北谷・花栗小学校統合校舎改築等事業 △ 36,346
		・学校維持管理運営事業(中学校) △ 1,192
		・校舎等大規模改造事業(中学校) △ 2,928
		⑪新田西公民館移築事業 △ 13,774
		▽体育施設管理運営・整備事業 △ 32,580
合 計	695,620	

一般会計	繰越事業	繰越額
・繰越明許費 (12事業)	・バス路線網整備推進事業(伝右川危険バス停留所改修)	10,425
	・グループホーム建設改修費補助金	28,000
	・都市基盤河川改修事業(一級河川古綾瀬川)	9,870
	・道路舗装改良事業(市道2031号線)	2,984
	・道路舗装改良事業(市道40072号線)	2,232
	・道路舗装改良事業(市道30024号線)	6,630
	・道路舗装改良事業(市道2095号線)	220
	・道路舗装改良事業(市道2013号線)	15,819
	・都市計画街路整備事業(瀬崎東町線・瀬崎町地内交差点)	21,036
	・都市計画街路整備事業(谷塚松原線・隧道箇所)	2,348
	・今様・草加宿道路整備事業(道路課・歴史散策路)	81,228
	・今様・草加宿道路整備事業(道路課・旧道モデル事業)	229,785
・新田西公民館移築事業	6,500	

### 第5号議案 平成19年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成19年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入・歳出補正予算額 △360,184千円  
補正後の歳入・歳出予算額 8,669,172千円

補正予算の主な内容

歳入 (単位：千円)

款	補正額	主な内容
4 繰入金	△172,784	・一般会計繰入金
7 市債	△187,400	・公共下水道事業債
合計	△360,184	

歳出 (単位：千円)

款	補正額	主な内容
1 総務費	△60,815	・私道内共同排水設備設置事業 △47,564
		・下水道使用料賦課徴収事業 △13,251
2 事業費	△299,369	・公共下水道汚水整備事業 △285,702
		・公共下水道雨水整備事業 △13,262
		・中川流域下水道の促進事業 △405
3 公債費		・地方債償還元金、利子 【財源振替】
合計	△360,184	

下水特会	繰越事業	繰越額
・繰越明許費 (10事業)	・公共下水道汚水整備事業(第5処理区汚水枝線工事(19-17))	25,998
	・公共下水道汚水整備事業(第5処理区汚水枝線工事(19-53))	30,030
	・公共下水道汚水整備事業(第5処理区汚水枝線工事(19-54))	9,450
	●公共下水道汚水整備事業(第4処理区汚水枝線工事(19-38))	3,832
	○公共下水道汚水整備事業(第4処理区汚水枝線工事(19-41))	2,450
	●公共下水道雨水整備事業(辰井川左岸第1-3排水区苗塚雨水幹線(19-4))	40,505
	・公共下水道雨水整備事業(綾瀬川左岸第4排水区下根3号幹線(19-5))	17,783
	○公共下水道雨水整備事業(辰井川左岸第1-3排水区枝線(19-9))	10,823
	・公共下水道雨水整備事業(伝右川右岸第6排水区北谷雨水幹線(19-10))	45,570
	・公共下水道雨水整備事業(南後谷雨水幹線函渠築造工事等負担金)	26,700

**第 6 号 議 案** 平成 19 年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計補正予算

(第 3 号)

平成19年度草加市新田西部地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

歳入・歳出補正予算額 0千円  
補正後の歳入・歳出予算額 1,718,871千円

補正予算の主な内容

繰越事業	繰越額
・繰越明許費 ・物件移転補償(5件)	39,201

**第 7 号 議 案** 平成 19 年度草加市駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号)

平成19年度草加市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出補正予算額 △9,599千円  
補正後の歳入・歳出予算額 562,139千円

補正予算の主な内容

歳 入 (単位：千円)

款	補 正 額	主 な 内 容
1使用料及び手数料	-14,897	・アコス地下駐車場使用料
3 繰越金	5,298	・繰越金
合 計	-9,599	

歳 出 (単位：千円)

款	補 正 額	主 な 内 容
1 事業費	-9,599	・アコス地下駐車場事業
2 公債費		・地方債償還元金 【財源振替】
合 計	-9,599	

**第 8 号 議 案** 平成 19 年度草加市老人保健事業特別会計補正予算 (第 2 号)

平成19年度草加市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出補正予算額 493,161千円  
補正後の歳入・歳出予算額 10,974,169千円

補正予算の主な内容

歳 入 (単位：千円)

款	補 正 額	主 な 内 容
1 支払基金交付金	162,353	・医療費交付金 163,694
		・審査支払手数料交付金 -1,341
2 国庫支出金	35,194	・医療費負担金 37,083
		・医療費適正化対策事業費補助金 -1,889
3 県支出金	49,943	・医療費負担金
4 繰入金	196,046	・一般会計繰入金
6 諸収入	49,625	・第三者行為による損害賠償金 8,259
		・老人保健診療報酬返還金 5,167
		・国庫支出金等過年度収入 36,199
合 計	493,161	

歳 出 (単位：千円)

款	補 正 額	主 な 内 容
1 総務費		・一般管理費 【財源振替】
2 医療諸費	493,161	・医療諸費給付費 454,100
		・医療諸費支給費 39,061
		・医療諸費委託料 【財源振替】
合 計	493,161	

**第9号議案** 平成19年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成19年度草加市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入・歳出補正予算額 0千円  
補正後の歳入・歳出予算額 22,879,926千円

補正予算の主な内容

歳入

(単位：千円)

款	補正額	主な内容	
1 国民健康保険税	-1,115,130	・医療給付費分現年課税分(一般被保険者)	-1,074,038
		・介護納付金分現年課税分( " )	-134,433
		・医療給付費分現年課税分(退職被保険者)	98,032
		・介護納付金分現年課税分( " )	-4,691
5 療養給付費等交付金	126,006	・療養給付費等交付金	
9 繰入金	989,124	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	4,232
		・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	2,023
		・財政安定化支援事業繰入金	6,225
		・療養給付費助成金	976,644
合計	0		

**第10号議案** 平成19年度草加市介護保険特別会計補正予算（第4号）

平成19年度草加市介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入・歳出補正予算額 97,674千円  
補正後の歳入・歳出予算額 6,928,701千円

補正予算の主な内容

歳入

(単位：千円)

款	補正額	主な内容	
3 国庫支出金	21,528	・介護給付費負担金	
4 支払基金交付金	39,841	・介護給付費交付金	
5 県支出金	20,240	・介護給付費負担金	
7 繰入金	16,065	・介護給付費繰入金 現年度分	
合計	97,674		

歳出

(単位：千円)

款	補正額	主な内容	
2 保険給付費	128,520	・居宅介護サービス給付事業	45,016
		・施設介護サービス給付事業	83,504
5 基金積立金	-30,846	・介護給付費準備基金積立金	
合計	97,674		

第11号議案 平成19年度草加市立病院事業会計補正予算（第2号）

収益的収支

〔単位：千円〕

区分/年度	平成19年度	補正	計	備考	
医業収支	医業収益	6,228,705	-352,283	5,876,422	
	入院収益	3,824,135	-332,257	3,491,878	入院患者の減少
	外来収益	1,810,975	0	1,810,975	
	その他医業収益	593,595	-20,026	573,569	宿泊人間ドック等の減少
	医業費用	7,670,884	-165,967	7,504,917	
	給与費	3,930,396	-204,852	3,725,544	医師・看護師等の不足
	材料費	1,058,026	99,488	1,157,514	薬品・診療材料の増加
	経費	1,679,523	-60,603	1,618,920	委託料の減少
	減価償却費	976,984	0	976,984	
	医業利益	△ 1,442,179	0	△ 1,628,495	
医業収支比率	81.2	0	78.3		
医業外・特損益	医業外収益	460,117		460,117	
	医業外費用	308,794	-5,489	303,305	一時借入金の減額等
	経常利益	△ 1,290,856	0	△ 1,471,683	
	経常収支比率	83.7	0	83.7	
	特別利益	2,100	0	2,100	
	特別損失	3,600	0	3,600	
	予備費	2,000	0	2,000	
事業収益	6,690,922	-352,283	6,338,639		
事業費用	7,985,278	-171,456	7,813,822		
当年度純損失	1,294,356	180,827	1,475,183		



第12号議案 ~ 第20号議案

平成20年度当初予算

(単位:千円・%)

会計区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	比較	
	当初予算額	決算額(歳出)	当初予算額 A	最終予算額見込	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
一般会計 ①	54,306,500	54,359,583	59,047,000	60,355,756	61,220,410	2,173,410	103.7
特別会計 ②	47,054,959	46,018,702	49,866,395	51,787,180	45,611,089	-4,255,306	91.5
公共下水道事業	8,821,649	8,002,541	8,526,616	8,669,172	9,846,214	1,319,598	115.5
交通災害共済事業	53,409	47,015	54,202	54,202	54,208	6	100.0
新田西部土地区画整理事業	2,093,494	206,985	2,049,171	1,718,871	2,096,721	47,550	102.3
駐車場事業	562,307	557,922	571,738	562,139	580,478	8,740	101.5
老人保健事業	9,835,573	10,386,801	10,425,283	10,974,169	1,616,199	-8,809,084	15.5
国民健康保険	19,232,021	20,612,357	21,690,096	22,879,926	22,771,705	1,081,609	105.0
介護保険	6,456,506	6,205,081	6,549,289	6,928,701	7,112,315	563,026	108.6
後期高齢者医療	—	—	—	—	1,533,249	1,533,249	皆増
水道事業会計 ③	6,794,996	6,186,899	7,582,251	7,582,251	6,823,830	-758,421	90.0
病院事業会計 ④	8,524,618	8,043,643	8,687,362	8,551,971	9,329,198	641,836	107.4
合計 (①+②)	101,361,459	100,378,285	108,913,395	112,142,936	106,831,499	-2,081,896	98.1
総合計(①+②+③+④)	116,681,073	114,608,827	125,183,008	128,277,158	122,984,527	-2,198,481	98.2

一般会計予算款別比較表

歳入

(単位:千円・%)

款	平成18年度		平成19年度		平成20年度	比較	
	当初予算額	決算額	当初予算額 A	最終予算額見込	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
1 市税	31,459,849	32,689,888	34,850,007	35,307,395	35,666,002	815,995	102.3
2 地方譲与税	2,243,000	2,252,494	530,000	530,000	522,000	-8,000	98.5
3 利子割交付金	121,000	103,419	89,000	89,000	160,000	71,000	179.8
4 配当割交付金	111,000	123,788	71,000	71,000	116,000	45,000	163.4
5 株式等譲渡所得割交付金	122,000	101,931	77,000	77,000	105,000	28,000	136.4
6 地方消費税交付金	1,727,000	1,810,547	1,770,000	1,770,000	1,767,000	-3,000	99.8
7 自動車取得税交付金	488,000	453,791	450,000	450,000	441,000	-9,000	98.0
8 地方特例交付金	1,128,000	961,382	348,000	224,851	480,600	132,600	138.1
9 地方交付税	1,127,000	1,623,297	1,400,000	554,743	250,000	-1,150,000	17.9
10 交通安全対策特別交付金	46,000	51,983	49,000	49,000	51,800	2,800	105.7
11 分担金及び負担金	633,435	647,127	654,807	649,692	633,836	-20,971	96.8
12 使用料及び手数料	536,408	539,036	540,016	541,138	535,599	-4,417	99.2
13 国庫支出金	4,437,524	4,587,393	5,366,485	5,282,056	5,867,107	500,622	109.3
14 県支出金	2,030,793	2,014,093	2,335,620	2,503,762	2,551,093	215,473	109.2
15 財産収入	237,300	280,566	57,497	57,497	154,130	96,633	268.1
16 寄附金	1,239	49,505	1,289	1,673	1,235	-54	95.8
17 繰入金	711,164	889,199	715,725	398,354	1,044,954	329,229	146.0
18 繰越金	1,500,000	2,846,820	1,500,000	3,580,477	1,500,000	0	100.0
19 諸収入	923,353	1,103,756	3,661,454	3,714,618	3,805,654	144,200	103.9
20 市債	4,722,435	5,167,000	4,580,100	4,503,500	5,567,400	987,300	121.6
合計	54,306,500	58,297,015	59,047,000	60,355,756	61,220,410	2,173,410	103.7

## 一般会計予算款別比較表

歳出

(単位:千円・%)

款	平成18年度		平成19年度		平成20年度	比 較	
	当初予算額	決算額	当初予算額 A	最終予算額見込	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
1 議会費	423,729	417,857	434,084	426,244	429,334	-4,750	98.9
2 総務費	7,056,749	7,817,120	7,680,048	8,392,890	8,474,084	794,036	110.3
3 民生費	15,494,840	16,383,907	16,392,178	17,909,589	17,547,077	1,154,899	107.0
4 衛生費	5,017,887	4,862,941	5,028,227	5,014,458	6,804,807	1,776,580	135.3
5 労働費	46,540	45,785	48,036	48,236	46,242	-1,794	96.3
6 農林水産業費	75,062	67,999	64,735	71,085	65,095	360	100.6
7 商工費	369,806	347,296	335,415	316,315	305,398	-30,017	91.1
8 土木費	10,731,611	9,556,187	14,363,750	13,591,875	12,757,306	-1,606,444	88.8
9 消防費	1,888,010	1,798,569	1,873,285	1,881,655	1,934,058	60,773	103.2
10 教育費	7,228,636	7,219,898	6,642,839	6,519,006	6,659,992	17,153	100.3
11 災害復旧費	3	0	3	3	3	0	100.0
12 公債費	5,873,627	5,842,024	6,084,400	6,084,400	6,097,014	12,614	100.2
13 予備費	100,000	0	100,000	100,000	100,000	0	100.0
合 計	54,306,500	54,359,583	59,047,000	60,355,756	61,220,410	2,173,410	103.7

## 一般会計予算性質別比較表

歳出

(単位:千円・%)

性質別	平成18年度		平成19年度	平成20年度	比 較	
	当初予算額	決算額	当初予算額 A	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
人件費	12,788,970	11,715,972	12,534,992	11,861,951	-673,041	94.6
物件費	8,126,361	7,553,762	8,130,282	8,441,906	311,624	103.8
維持補修費	402,594	312,932	377,919	336,366	-41,553	89.0
扶助費	6,941,977	6,883,625	7,454,356	7,555,204	100,848	101.4
補助費等	4,476,428	4,971,232	4,666,243	5,287,289	621,046	113.3
普通建設事業費	6,111,917	6,166,521	9,539,081	10,947,859	1,408,778	114.8
(1)補助事業費	1,952,115	2,855,529	3,259,945	3,306,896	46,951	101.4
(2)a 市単独事業費	3,594,288	3,191,370	2,469,876	4,368,619	1,898,743	176.9
b 会社からの取得分	565,514	119,622	3,809,260	3,272,344	-536,916	85.9
公債費	5,873,603	5,851,539	6,084,400	6,097,014	12,614	100.2
積立金	2,176	2,770	4,098	4,039	-59	98.6
投資及び出資金		503,683	0	15,000	15,000	皆増
貸付金	388,901	1,652,943	590,822	641,822	51,000	108.6
繰出金	9,093,573	8,744,604	9,564,807	9,931,960	367,153	103.8
予備費	100,000	0	100,000	100,000	0	100.0
合 計	54,306,500	54,359,583	59,047,000	61,220,410	2,173,410	103.7

**第21号議案** 平成20年度草加市水道事業会計予算

1 業務の予定量					
給水戸数	113,200 戸	( 増加戸数	1,400 戸 )		
年間総給水量	27,600,000 m <sup>3</sup>	( 増加水量	150,000 m <sup>3</sup> )		
2 収益的収入及び支出(税込み)					
事業収益	4,551,530 千円	( 前年度	4,583,027 千円)	△ 31,497 千円	△ 0.69 %
事業費用	4,066,994 千円	( 前年度	4,066,583 千円)	411 千円	0.01 %
利益	484,536 千円	( 前年度	516,444 千円)	△ 31,908 千円	
3 資本的収入及び支出(税込み)					
資本的収入	1,277,544 千円	( 前年度	1,317,381 千円)	△ 39,837 千円	△ 3.02 %
資本的支出	2,756,836 千円	( 前年度	3,515,668 千円)	△ 758,832 千円	△ 21.58 %
不足額	1,479,292 千円	( 前年度	2,198,287 千円)	△ 718,995 千円	
4 収支合計(税込み)					
収入合計	5,829,074 千円	( 前年度	5,900,408 千円)	△ 71,334 千円	△ 1.21 %
支出合計	6,823,830 千円	( 前年度	7,582,251 千円)	△ 758,421 千円	△ 10.00 %
不足額	994,756 千円	( 前年度	1,681,843 千円)	△ 687,087 千円	

第22号議案 平成20年度草加市立病院事業会計予算

1 収益の収支

[単位:千円:%]

区分/年度	平成20年度	平成19年度	増減	比率	備考
医業収益	7,060,338	6,228,705	831,633	13.35	
入院収益	4,295,000	3,824,135	470,865	12.31	
外来収益	2,106,354	1,810,975	295,379	16.31	
医業費用	8,208,137	7,670,884	537,253	7.00	
給与費用	4,235,892	3,930,396	305,496	7.77	
材料費用	1,298,607	1,058,026	240,581	22.74	
経費	1,741,224	1,679,523	61,701	3.67	
減価償却費用	905,928	976,984	-71,056	-7.27	
資産減耗費用	3,000	3,020	-20	-0.66	
医業利益	-1,147,799	-1,442,179	294,380	-20.41	
医業収支比率	86.0	81.2	4.8	5.91	
医業外収益	497,865	424,052	73,813	17.41	
医業外費用	280,422	272,729	7,693	2.82	
経常利益	-930,356	-1,290,856	360,500	-27.93	
経常収支比率	89.0	83.7	5.3	6.33	
特別利益	2,100	2,100	0	0.00	
特別損失	3,600	3,600	0	0.00	
予備費用	2,000	2,000	0	0.00	
事業収益	7,560,303	6,654,857	905,446	13.61	
事業費用	8,494,159	7,949,213	544,946	6.86	
当年度純利益	-933,856	-1,294,356	360,500	-27.85	

資本の収支

[単位:千円:%]

区分/年度	平成20年度	平成19年度	増減	比率	備考
資本的収入	835,039	475,676	359,363	75.55	
負担金	834,939	475,576	359,363	75.56	
固定資産売却代金	100	100	0	0.00	
資本的支出	835,039	738,149	96,890	13.13	
固定資産購入費	77,366	99,129	-21,763	-21.95	
企業債償還金	724,309	639,020	85,289	13.35	
修学資金貸付金	4,560	0	4,560	皆増	修学資金貸付金
開発費用	28,804	0	28,804	皆増	DPC開発費
収支不足額	0	-262,473	262,473	皆減	

繰入金

[単位:千円:%]

区分/年度	平成20年度	平成19年度	増減	比率	備考
繰入金					
3条分	868,668	724,424	144,244	19.91	
4条分	834,939	475,576	359,363	75.56	
繰入金合計	1,703,607	1,200,000	503,607	41.97	

2 業務量

入院

項目	平成20年度	平成19年度	増減	比率	備考
診療日数 [日]	365	366	-1	-0.27%	
入院延患者数 [人]	106,810	100,650	6,160	6.12%	
一日平均患者数 [人]	293	275	18	6.55%	
1人一日当たり収益 [円]	40,211	37,994	2,217	5.84%	

外来

項目	平成20年度	平成19年度	増減	比率	備考
診療日数 [日]	265	267	-2	-0.75%	
外来延患者数 [人]	238,490	220,784	17,706	8.02%	
一日平均患者数 [人]	900	827	73	8.83%	
1人一日当たり収益 [円]	8,832	8,202	630	7.68%	

**第23号議案** 草加市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的及び内容

例月出納検査を実施する例日について検査日程の実情等にかんがみ、毎月「20日」から「25日」に変更するものです。

2 施行期日

平成20年4月1日

**第24号議案** 葛西用水路伏せ越し施設に関する基金条例を廃止する条例の制定について

1 目的及び内容

平成5年に建設省から供与された管理費により設置した葛西用水路伏せ越し施設に関する基金が、平成19年度をもって尽きるため、同基金を廃止するものです。

2 施行期日

平成20年4月1日

※ 今後は、一般会計にて施設の管理を行っていきます。

※ 基金の残金については、今定例会に提出する補正予算にて一般会計に繰り入れます。

**第25号議案** 草加市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的及び内容

草加市遊馬児童遊園（位置：草加市遊馬町1052番地1）の土地使用貸借契約の解約に伴い、当該児童遊園を廃止するものです。

2 施行期日

公布の日

**第26号議案** 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例及び草加市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律の施行による後期高齢者医療制度の導入に伴い、条文の所要の改正を行うものです。

## 2 内容

- (1) 対象者の追加 [草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例及び草加市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例]

老人保健制度から後期高齢者医療制度への移行に伴い、後期高齢者医療制度の被保険者を対象者に追加します。

- (2) 住所地特例の追加 [草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例]

後期高齢者医療制度の住所地特例を追加します。

[例]特別養護老人ホーム等の施設へ入所する場合

- ・ 県内A市 → 施設のある県内B市 【B市が医療費を支給】
- ・ 県内A市 → 施設のある県外C市 【A市が医療費を支給】

[後期高齢者医療制度は、都道府県単位で行っているため]

## 3 施行期日

平成20年4月1日

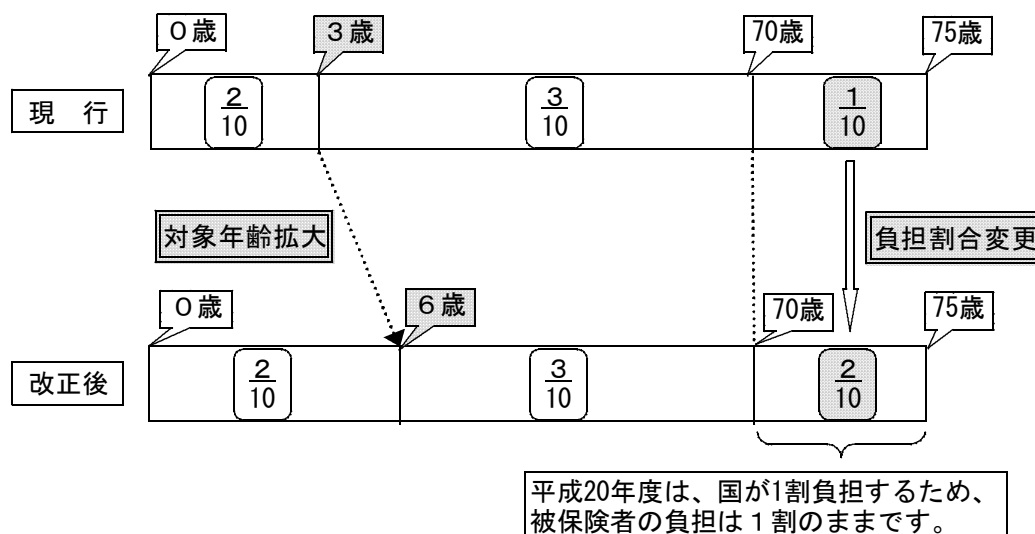
### 第27号議案 草加市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

#### 1 目的

国民健康保険法の一部改正に伴い、被保険者が保険医療機関等において負担すべき一部負担金の負担率の改定及び市が行う保健事業の追加を行うものです。

#### 2 内容

- (1) 一部負担金の負担率の改定



(2) 保健事業の追加

高齢者の医療の確保に関する法律により規定される保険者が行う特定健康診査及び特定保健指導を行います。

※ 特定健康診査及び特定保健指導

医療保険者は40歳～74歳の加入者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査・保健指導を行い、生活習慣病の罹患者を減らすことで健康的で充実した市民生活を提供し、結果として医療費の伸びの抑制につなげることを目的とするものです。

3 施行期日

平成20年4月1日

**第28号議案** 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課方式の変更及び年金受給者からの特別徴収を行うものです。

2 内容

(1) 賦課方式の変更【地方税法施行令（限度額を規定）の一部改正が行われていない限度額があります。（平成20年3月に政令改正予定）】

		所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	
現行	医療分	8.4%	10%	14,000円	14,000円	530,000円	
	介護分	1.1%	—	6,900円	—	80,000円	
	計	—	—	—	—	610,000円	
改正後	医療分	8.4%	10%	14,000円	14,000円	470,000円	政令改正予定
	介護分	1.1%	—	6,900円	—	90,000円	政令改正済み
	後期高齢者医療 支援金等分	1.5%	—	3,000円	—	120,000円	政令改正予定
	計	—	—	—	—	680,000円	

(2) 特別徴収（年金天引き）の実施

ア 世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主

イ 年額18万円以上の年金を受給している者

⇒ ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の2分の1を超える場合は、国民健康保険税は特別徴収の対象としません。

※ 実施は平成20年10月からです。

3 施行期日

平成20年4月1日

**第29号議案** 草加市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部改正にかんがみ、介護保険料率の激変緩和措置を延長するため、平成20年度の介護保険料率の特例の規定を追加するものです。

※ 草加市介護保険条例の一部を改正する条例（平成18年条例第20号）の附則〔平成18年度及び平成19年度の激変緩和措置が規定されています。〕に新たに平成20年度の介護保険料率の特例の規定を追加するものです。

2 内容

平成17年の税制改正（65歳以上の者に対する非課税措置の廃止）に伴う介護保険料率の激変緩和措置として、平成18年度及び平成19年度における介護保険料率の特例を規定しておりましたが、平成20年度においても介護保険料率の特例を継続するものです。

(1) 対象者：次の要件をすべて満たす者

ア 平成19年の合計所得金額が125万円以下

イ 平成17年1月1日現在65歳であった者（昭和15年1月2日前の出生者）

(2) 激変緩和措置

所得段階 (a)	税制改正がなかった場合の所得段階	激変緩和後の保険料額(b)	軽減額 (a-b)
第4段階 (42,480円)	第1段階 (21,240円)	35,259円	7,221円
	第2段階 (21,240円)	35,259円	7,221円
	第3段階 (31,860円)	38,657円	3,823円
第5段階 (53,100円)	第1段階 (21,240円)	42,480円	10,620円
	第2段階 (21,240円)	42,480円	10,620円
	第3段階 (31,860円)	45,879円	7,221円
	第4段階 (42,480円)	49,277円	3,823円

※ 平成20年度の激変緩和措置の介護保険料率は、平成19年度の激変緩和措置の介護保険料率と同額とします。

3 施行期日

平成20年4月1日



**第30号議案** 草加市総合福祉センター設置及び管理条例等の一部を改正する条例の制定  
について

1 目的及び内容

指定管理者の業務の実状等にかんがみ、次に掲げる施設の指定管理者の事業報告書の提出期限を「年度終了後30日以内」から「年度終了後60日以内」に改めるものです。

※ 対象施設

- (1) 総合福祉センター（草加市総合福祉センター設置及び管理条例）
- (2) 児童クラブ（草加市立児童クラブ設置及び管理条例）
- (3) 児童館（草加市立児童クラブ設置及び管理条例）
- (4) 保育ステーション（草加市保育ステーション設置及び管理条例）
- (5) 養護老人ホーム（草加市立養護老人ホーム設置及び管理条例）
- (6) 在宅福祉センター（草加市在宅福祉センター設置及び管理条例）
- (7) 高年者福祉センター（草加市高年者福祉センター設置及び管理条例）
- (8) 知的障害者授産施設（草加市知的障害者授産施設設置及び管理条例）

2 施行期日

平成20年4月1日

**第31号議案** 草加市立歴史民俗資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

1 目的及び内容

指定管理者の業務の実状等にかんがみ、指定管理者の事業報告書の提出期限を「年度終了後30日以内」から「年度終了後60日以内」に改めるものです。

2 施行期日

平成20年4月1日

**第32号議案** 草加市景観条例の制定について

1 目的

市民、事業者及び市の協働により「水と緑に囲まれ、歴史・文化・伝統が息づいたにぎわいのある快適で心地よいまち」としてふさわしい魅力的なまちなみ景観を創造するため、本市の景観行政を景観法を活用して進めるために必要な事項を定めるものです。

2 内容

(1) 基本理念及び責務

市民、事業者及び市が、景観はまちの資産であり、それぞれが景観形成の主体であるとの意識を共有し、三者の協働のもと、「活用」・「保全」・「創造」の視点から、草加市の特性を活かした景観形成に取り組むとともに、それぞれの責務を定めます。

## (2) 景観計画の手続

届出対象区域	届出対象行為		行為の制限
市内全域 (重点地区以外)	大規模	建築物	ゾーン・地区ごとに設定した景観形成基準及び色彩基準
		工作物	
		土地利用の変更	
	小規模	建築物	ゾーン・地区ごとに設定した色彩基準のみ
重(松 点地並 区木 沿い 地区)	大規模	建築物	景観形成基準(重点地区独自)と色彩基準(市内全域と同様)
		工作物	
		土地利用の変更	
	小規模	建築物	色彩基準(市内全域と同様)のみ
重(旧 点地 区沿 い 地区)	大規模	建築物	景観形成基準(重点地区独自)と色彩基準(市内全域と同様)
		工作物	
		土地利用の変更	
	小規模	建築物	景観形成基準(重点地区独自)と色彩基準(市内全域と同様)

(※1) 新築等とは、新築(工作物は新設)、増築、改築又は各壁面(工作物は外観の総面積)の3分の1を超える面積の外観の変更をいいます。

(※2) 工作物は、建築物及び屋外広告物を除きます。

## (3) 地区景観づくり協議会の認定

市長は、良好な景観づくりの推進を目的として住民などが設置した団体を地区景観づくり協議会として認定することができます。また、地区景観づくり協議会の認定を受けた団体に対し、アドバイザーの派遣や活動費の助成を行うことができます。

## (4) 景観づくり地区の指定

市長は、地区景観づくり協議会が設置された地区を景観づくり地区として、協議会の要請に基づき指定することができます。また、指定された地区は、景観づくりに関する目標等を定めた指針を定めます。

## (5) 草加市景観審議会の設置

良好な景観づくりを推進するため、草加市景観審議会を設置します。審議会は、景観計画の変更、勧告及び命令等について、市長に諮問に応じ、調査審議します。

※ 構成委員：学識経験者・市民の代表者・公募の市民 任期：2年 人数：7人以内

## 3 施行期日

平成20年10月1日とします。ただし、(5)草加市景観審議会の設置については、平成20年4月1日とします。

## 第33号議案 草加市立病院修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 目的

医療業務に従事しようとする者の育成及び確保を図るため、経済的理由等によって修学が困難な者に対する修学資金の額の改定等を行うものです。

### 2 内容

#### (1) 修学資金の額の改定

	現 行		改定後
・看護師養成所等に在学する者	月額15,000円	⇒	月額70,000円
・助産師養成所等に在学する者	月額20,000円	⇒	月額80,000円

#### (2) 修学資金の返還の免除期間の変更

養成施設卒業後、引き続き病院に勤務した場合に修学資金の返還の免除となる期間を次のように変更します。

現 行		改正後
3年間	⇒	貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間 ※ ただし、5年間を超えないものとします。

#### (3) 連帯保証人の人数の変更

修学資金の貸与を受ける際必要となる連帯保証人を「2人」から「1人」に減らします。

#### (4) 修学する養成施設の範囲の整理

現 行		改正後
・高等看護学校	⇒	保健師助産師看護師法第21条の規定に基づき文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した看護師養成所【看護大学、看護専門学校等】
・助産師養成所等	⇒	保健師助産師看護師法第20条の規定に基づき文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した助産師養成所【看護大学(助産コース)、助産師学校等】

### 3 施行期日

平成20年4月1日

**第34号議案** 草加市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

公共下水道使用者の負担の適正化及び下水道事業の健全な運営を図るため、下水道使用料を改定するものです。

2 内容

(1) 料金の改定（一般用のみ）

基本料金(1使用月につき)		超過料金		
排除汚水量		排除汚水量別	1立方メートルにつき	
旧	新		旧	新
10立方メートルまでの分 700円	10立方メートルまでの分 770円	10立方メートル～ 30立方メートル	75円	90円
		30立方メートル～ 50立方メートル	80円	95円
		50立方メートル～ 100立方メートル	85円	100円
		100立方メートル～ 200立方メートル	90円	105円
		200立方メートル～ 500立方メートル	100円	115円
		500立方メートル～	110円	125円

(2) 見直し期限の設定

下水道使用料について改定後3年までごとに見直しを行う規定を追加します。

3 施行期日等

(1) 施行期日

平成21年4月1日

(2) 経過措置

改正後の使用料は、平成21年6月1日以後に使用料の支払を受ける権利の確定されるものに係る使用料について適用し、同日前に使用料の支払を受ける権利の確定されたものに係る使用料については、従前のおりとしします。

## 報 告

### 第1号報告 専決処分の報告について

#### 1 事故の概要

平成19年12月11日午前8時50分ごろ、草加市消防団第4分団の消防団員が建物火災による出動のため消防車を後退した際、草加市八幡町41番地先において停車中の花淵大樹氏運転（森春美氏所有）の自動車と接触し、車両を損傷したものです。

#### 2 損害賠償の額

611,614円

#### 3 損害賠償の相手方

住 所 川口市戸塚東三丁目2番28号エコ・ステーションハウス306号

氏 名 花 淵 大 樹

（車両の所有者）

住 所 川口市戸塚鉄町16番地23ヴェルドミール103号

氏 名 森 春 美

#### 4 専決処分日

平成20年2月8日

**第2号報告** 平成20事業年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について

**第3号報告** 平成20年度財団法人草加市みどりの協会事業計画書の提出について

**第4号報告** 平成20年度財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について

**第5号報告** 平成20年度財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について

市が出資している法人の平成20年度の事業計画書です。